

東京都環境審議会企画政策部会（第38回） 速記録

（午前10時00分開会）

○三浦環境政策課長 おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第38回「企画政策部会」を開会いたしたいと思えます。委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私、事務局を務めております、環境局総務部環境政策課長、三浦と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。ただいま御出席の委員は12名で、部会委員総数14名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の企画政策部会は、ウェブ会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声が途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイクをオフにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。御発言いただく際には、ビデオ及びマイクをオンにし、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

資料につきましては、今画面に映しております会議次第のとおりでございます。事前にデータ送付させていただいておりますが、この後、説明に合わせて画面にも表示をさせていただきます。

ここで、議事に入ります前に、委員の改選後、今回が初めての御出席となる委員の方々を御紹介させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、呼ばれた委員の方は、ビデオをオンにいただければと存じます。よろしいでしょうか。

小和田委員でございます。

袖野委員でございます。

竹村委員でございます。

続きまして、本日出席しております環境局の職員を紹介いたします。

環境政策担当部長の上田です。

資源循環推進部長の上林山です。

資源循環計画担当部長の宗野です。

資源循環推進部計画課長の堀です。

資源循環推進専門課長の古澤です。

資源循環計画担当課長の茂野です。

資源循環調整担当課長の福安です。

地球環境エネルギー一部計画課長の池上です。

環境改善部計画課長の丹野です。

自然環境部計画課長の千田です。

以上でございます。

これからの議事につきましては、高村部会長にお願いしたいと存じます。高村部会長、よろしくお願ひいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。おはようございます。

それでは、本日の議事ですが、政策の方向性についてということで、資源循環分野について本日は審議をまいります。

最初に、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○三浦環境政策課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、資料1「東京都環境審議会第50回総会における主なご意見について」に沿って御説明をいたします。

まずは、前回の審議の内容について御説明をしたいと思っております。

まず、全般的な御意見といたしまして、国際的な流れを見据えた検討が大事。あるいは、複数の委員の皆様から御意見ございましたが、分野間の連携の話としまして、温暖化、気候変動だけでなく、大気、水、土壌など各分野の施策を進めることによってゼロエミッション

にも資するというような施策展開を考えること。また、相互に関連し合っていることへの配慮が重要である。それから、SDGs、経済と環境の好循環の視点。コロナ禍からのリカバリーによって都市のレジリエンスやグリーンをどう進めていくかという視点。区市町村や国との連携についてなどの御意見がございました。

次のスライドですが、ゼロエミッション東京の実現につきまして御意見いただいております。

実績データを見ると、家庭部門が大きな課題である。それから、集合住宅や既存住宅への更なる施策について。再エネ導入への取組。都市のレジリエンスという観点でのエネルギーの地産地消。エネルギーの有効利用や低炭素なエネルギー供給など多様な取組について。地球規模の課題として、企業ではサプライチェーン全体での取組が進んでいる状況。あるいは、炭素税やグリーンファイナンスについて。また、若い世代の方々の意識を変え、ムーブメントを展開していく視点などをいただいております。

また、生物多様性についても多くの御意見をいただきました。今年はCOP15もあり、気候変動だけでなく生物多様性にとっても重要な年である。SDGsのウェディングケーキの基盤は、生態系、生物多様性である。ネイチャーベースドソリューションの観点からのサステナブル・リカバリーやゼロエミッション東京の実現に向けた位置づけが重要である。また、現行目標についての御意見もいただいております。

そして、大気、水・熱環境、土壌・化学物質などについては、環境情報のオープンデータ化とデータ教育への活用、オープンデータ化による波及効果を考慮した展開などについて御意見をいただいております。

こうした視点も踏まえまして、今後の議論を進めていただければと思っております。

続けて御説明をいたします。

資料2でございます。こちらは「環境基本計画における目標の達成状況及び今後の課題」についてでございます。

本日は資源循環分野について御議論いただきますので、現在の環境基本計画に掲げる3R・適正処理の促進と持続可能な資源利用の推進に係るこれまでの到達点と主な取組、課題について御説明をさせていただきます。

まず、1枚目ですけれども、この資料上段に項目を記載してございます。No.1「食品ロス削減・東京方式」の確立、No.2食品ロスの発生量、この項目について、その下の表の左側に目標、右側に実績をお示ししております。

食品ロス発生量につきましては、2030年までに2000年度比半減の目標を掲げておりまして、2017年度実績で32.9%の削減となっております。

下段左に昨年度の取組と主な課題等、右に今年度の取組を記載してございます。

昨年度、製造、卸、小売、外食の各関係団体、消費者団体、有識者による「食品ロス削減パートナーシップ会議」において提言の取りまとめをいただきまして、3月に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定しております。この計画に則り、行政・消費者・事業者・関係団体一丸の取組を進めているところでございます。

今年度の取組といたしまして、食品のロングライフ化技術など先進技術を活用した発生抑制の取組の推進、ノウハウを横展開する事業、区市町村等と連携した普及啓発のほか、防災備蓄食品をフードバンクとマッチングし、未利用食品の有効活用を後押しする取組などを実施しております。

次に、プラスチック関係です。No.4の家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量については、2030年までに2017年度比40%削減する目標で、現在の約70万トンから約40万トンにする必要がございます。昨年度は先進的な企業と連携した新たなビジネスモデルの構築や区市町村による分別収集等の取組支援などを行っておりまして、今年度も好事例の普及啓発や先進的な企業と連携したイノベーションの創出、飲料メーカーとのコンソーシアムによるペットボトルのボトルtoボトルの推進など、新たなビジネススタイルや消費行動の一般化・主流化に向けて先導的な企業等との取組の推進を図っております。

次でございます。一般廃棄物のリサイクル率及び都内廃棄物の最終処分量についてです。

表に記載のとおり目標値及び実績となっております。

こちらにつきましては、後ほど御説明をいたしますが、昨年度より「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の改定に向けまして、廃棄物審議会において目標の在り方も含めて検討を進めているところでございます。また、区市町村と連携した事業所への3Rアドバイザーの派遣や太陽光パネルのリサイクル等に係る取組を進めております。

続いて、持続可能な調達についてです。

こちらは定性目標となっておりますが、2019年度に策定した都庁プラスチック削減方針及びグリーン購入ガイド、こちらは毎年改定しておりますけれども、これに基づいて、都庁の調達におけるプラスチック削減の強化、環境配慮物品の調達の推進を行っております。

下段にプラスチック削減方針について記載しております。都庁においてイベント運営やノベルティ製作でのワンウェイプラスチックの削減、本庁組織で調達する文具類では再生プラスチックを70%以上などの規定をしております。

次に、環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成するという目標でございます。

こちらも定性目標になりますが、指標としまして、第三者評価制度の認定社数をお示ししております。2020年度実績は224社です。制度として排出事業者に一定程度認知され、制度認定事業者への委託処理割合が増えてはいるものの、認定事業者は横ばいの状況でございます。情報発信や普及啓発の実施とともに、現行制度の課題を整理し、制度の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、不法投棄の防止、適正処理の徹底についても、指標として、建設解体現場への立入調査・指導件数をお示ししております。2020年度はコロナ禍の影響で件数が大幅に減少しておりますが、今後も解体工事が多い状態が続くと見込まれるため、継続的な指導を実施してまいります。

また、昨年度はコロナ感染症に係る廃棄物対策として、廃棄物処理業者に対する緊急支援策のほか、宿泊療養施設における廃棄物処理などを実施しており、今年度も宿泊療養施設での廃棄物処理対策などを引き続き実施してまいります。

次です。災害廃棄物処理体制の構築についてでございます。

こちらも指標といたしまして、区市町村の災害廃棄物処理計画策定自治体数をお示ししております。2020年度で35自治体となりました。都は、策定支援のほか、区市町村等の職員の災害対応力向上を図るための図上演習訓練等を実施しております。また、昨年度まで、令和元年台風19号による宮城県大崎市の災害廃棄物を都内の清掃工場で焼却処理する広域処理を実施しております。

ここまで、これまでの実績、到達点について御説明をいたしました。

続きまして、資料3にて「資源循環分野における施策の方向性（案）」について御説明をしたいと思います。

こちら、目次でございます。本資料では、この目次のとおり、まず議事内容について、それから資源循環分野を気候変動対策に位置付けた背景、現在、廃棄物審議会で議論しております資源循環・廃棄物処理計画中間まとめ、そしてゼロエミッション東京の実現に向けた取組の方向性の論点について御説明をしたいと思います。

まず、議事内容についてでございます。

上段に環境基本計画と資源循環・廃棄物処理計画の関係について御説明をしております。

廃棄物処理計画ですが、環境基本計画に掲げる個別分野の計画でございます。かつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定する法定計画でもございます。現在、廃棄物審議会でご議論をいただいているところで、6月の頭に中間取りまとめを公表いたしまして、現在、パブリックコメントを実施中でございます。今後は廃棄物審議会での更なる議論、答申を経て、本年9月には新計画を策定する予定でございます。今後はこうした動きを踏まえて環境基本計画との整合を図りつつ、本審議会においては、廃棄物処理計画の内容も踏ま

え、ゼロエミッション東京の実現に向けた資源循環分野での施策の方向性等をメインに、御意見を頂戴したいと考えてございます。

まず、資源循環分野を気候変動対策に位置付けた背景について御説明したいと思います。

東京では、膨大な量のエネルギー・資源・製品が消費され、廃棄物等として排出されております。従来、資源や廃棄物の分野というのは、資源の枯渇あるいは適正処理の観点からの取組であったと考えておりますが、都内で使用される製品の生産、資源の採取のほとんどが都外、国内外で行われており、都内から排出される廃棄物のリサイクルや最終処分も都外に依存している状況でございます。つまり、資源利用に伴うCO2は直接には都内で発生しておりませんが、製造、運搬、廃棄の段階で都外で多くのCO2を発生させております。

資料右下に食料システムから排出される温室効果ガスの量の図をお示ししておりますが、食品が私たちの手元に届くまでの生産、加工、流通段階を含めた温室効果ガスは、世界の排出量の21～27%を占めると言われております。東京都内の資源利用を持続可能なものに転換することによって、資源のライフサイクルから生じるCO2の削減に需要側から取り組むことが必要と考えております。都は、2050年までに世界のCO2排出実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現を目指しており、資源を大量消費する世界の大都市の責務として、国内外のCO2排出削減に貢献していく、こういう責任があると考えてございます。

こちらは参考ですが、C40が公表したレポートになります。C40に加盟している96の都市の消費ベースCO2の量をピンクの円で示しており、消費ベースの温室効果ガス排出への考慮の重要性を提示しているものでございます。

ここまでゼロエミッション東京における資源循環分野の考え方について御説明いたしました。

ここで一旦、何度か御説明している資源循環・廃棄物処理計画の中間まとめがございますので、この概要について御説明をさせていただきたいと思っております。

○堀資源循環推進部計画課長 資源循環推進部計画課の堀でございます。

私のほうから資源循環・廃棄物処理計画中間まとめの概要について御説明させていただきます。

まず、課題の認識でございますけれども、今後、世界全体の資源消費量が大幅に増加するということが見込まれておりまして、こうした中で需給逼迫による資源利用の制限、それから資源利用に伴う温室効果ガスの排出、生物多様性の損失など、環境影響の増大が見込まれる中で、持続可能な資源利用の実現というのがますます必要となっているところでございます。

また、東京都では、これまで家庭ごみのリサイクル率の向上でありますとか最終処分量の削減を進めてまいりましたけれども、今後、超高齢化でありますとか生産年齢人口の減少など社会構造の変化を見据えまして、多様化する社会のニーズへの対応、それからまだまだ改善の余地がございますオフィスなどの事業系廃棄物などの資源利用にも課題があるという認識でございます。

それから、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大等でも課題がいろいろ発生しておりますけれども、廃棄物処理システムについて、今後想定されます首都直下地震なども踏まえまして、しっかりと備えをしていくことが重要であるという認識でございます。

こうした中で、2030年のあるべき姿といたしまして、東京の持続可能な発展のため、資源採取から消費における環境負荷を考慮した持続可能な資源利用を実現することを目指して、同時に消費活動を支える社会基盤としての廃棄物処理、リサイクルシステムを強化していくというものでございます。

こうした中で、廃棄物審議会の中では、今後の2030年のあるべき姿実現に向けて、3本の柱というものを示していただいております、それがここに掲げてございます、持続可能な資源利用の実現、廃棄物処理システムのレベルアップ、社会的な課題へのチャレンジの3点でございます。

詳しくは次ページ以降でまた御覧いただきますけれども、概要としましては、下段に表がございます。

まず、持続可能な資源利用の実現につきましては、資源ロスを削減する、それから資源利用を高度循環型に転換していく、ライフサイクルでの環境負荷を軽減していくというものでございます。

また、廃棄物処理システムのレベルアップに関しましては、今後の超高齢社会においても適切な廃棄物処理を可能とするサービスを提供すること、それから廃棄物処理業者における業務、処理プロセス等の効率化、高度化を促進するという、それから廃棄物処理業者が能力を発揮できる環境を整備していくこと、それから環境負荷と社会費用を考慮して最適な資源循環と廃棄物処理システムの確立を目指していくと、そういったこととなります。

また、社会的な課題へのチャレンジとしましては、今般の新型コロナウイルスのような未曾有の危機にも対応できるような廃棄物処理システムを確立していくということ、それから災害が発生した際に迅速かつ適正な災害廃棄物処理を実施すること、それから2050年のCO2排出実質ゼロに貢献する取組を目指していくということでございます。

こうした中で、1本目の柱でございます、持続可能な資源利用の実現に向けましては、施策1、資源ロスの更なる削減、施策2、廃棄物の循環的利用の更なる促進という大きな柱を示してございまして、まず1点目の資源ロスの更なる削減につきましては、東京都では、2019年12月にプラスチック削減プログラム、それから本年3月に食品ロス削減推進計画を策定したところでございまして、こちらに掲げてございます様々な施策について、消費者、メーカーなどと連携して取組を進めていきたいというものでございます。

また、家庭ごみの有料化ですとか、あと事業系ごみの受入料金適正化、これらについては、家庭ごみの有料化につきましては、都内ですと、多摩地域はほとんどの自治体で実施しているながら、区部では実施されていないと。それから、事業系ごみの受入料金については、現在は焼却して埋め立てるという前提の料金の構成になってございますけれども、これをリ

サイクルにも対応できるような料金体系にもしていけないかといった、まだまだ例示ではございませんけれども、こういった論点を検討しながら廃棄物の発生抑制を検討していきたいと考えているところでございます。

施策の2番目が廃棄物の循環的利用の促進ということで、こちらはリサイクルの観点でございまして。

ちょうど今月の初めに国のほうでプラスチック資源循環促進法が成立したところでございますけれども、既に制度化されております家庭系の容器包装を含めまして、家庭から出てまいりますプラスチックごみのリサイクルをしっかりと進めていくというものでございます。

それから、2点目としましては、昨年度から試行で進めております、区市町村と連携して事業系の排出者向けのアドバイスを行う3Rアドバイザーという事業がございましてけれども、こういったものを含めまして、事業者へ3Rをしっかりと呼びかけていきたいということでございます。

また、工事現場で出てまいります建設系の廃棄物につきましては、まだまだ分別を徹底することでリサイクルの余地があるということで、このあたりも推進してまいりたいということでございます。

また、環境配慮製品の普及ですとか海ごみ対策もしっかりと進めることによって、資源のライフサイクルでの環境負荷を低減してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、2本目の柱でございまして、廃棄物処理システムのレベルアップに当たるところでございましてけれども、こちらについては、まず施策の3としまして、廃棄物処理システムの強化ということを掲げてございます。現在、廃棄物処理ですとかリサイクルの業者はまだまだ中小規模の業者が多かったりですとか、あと業務についても人手に頼る部分が多々ございますので、こうしたところで電子化の推進でありますとか、ICT、RPAの活用など業務効率化を進めていきたいということでございます。

また、廃棄物処理法によりまして、事業系廃棄物の排出につきましては、それぞれの事業者が廃棄物業者と契約を結ぶことになっておりまして、例えば1つのビルに複数の事業者が入っている場合に、それぞれが廃棄物処理業者と契約を結ばなきゃいけないといった非効率にもつながる課題がございますので、そういったところも今後解決できるように検討していきたいというところでございます。

3番目でございますけれども、現在、区部におきましては、二十三区清掃一部事務組合がございまして、23区の廃棄物処理は広域的に行われているところでございますけれども、市部におきましては、一部では一部事務組合ができてございますけれども、必ずしも全域にわたって広域化されているわけではないということで、今後、こうした点を踏まえまして、多摩地域においてもこういった集約化を進めることによりまして社会コストを削減していきたいというところでございます。

続いて、4番目でございますけれども、昨今、リチウムイオン電池によります火災等が廃棄物の現場における課題になっておりまして、リチウムイオン電池に限らず、農薬、化学薬品等の処理困難な廃棄物につきまして、課題が生じた際にはしっかりと処理の制度的な枠組みを検討してまいりたいというところでございます。

続いて、施策の4、健全で信頼される静脈ビジネスの発展というところで、例えば事業者が自主的に製品を回収したりですとか、あとリユース容器による製造、販売などを行う場合には、なかなか民間単体で行うにはハードルが高いという事業もございます。そうしたところを東京都としてもモデル事業などを活用して、しっかりと事業者がチャレンジしやすい環境を整備していきたいと考えているところでございます。

最後に、3本目の柱でございます、社会的な課題へのチャレンジでございますけれども、まず1点目としましては、繰り返しでございますけれども、コロナウイルス等の感染症が発生した際にもしっかりと事業継続を行っていきたいということ。それから、首都直下地震ですとか、あと昨今増えております風水害にしっかりと備えて、東京都で災害廃棄物処理計画

というのを定めておりますけれども、こちらの拡充強化を図っていきたいということ。それから、今回御議論いただくところでございますけれども、ゼロエミッションに向けた政策の検討。それから、例えばパッカー車をZEV化するといった個別事業の実施についても今後検討していく必要があると考えているところでございます。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

○三浦環境政策課長 それでは、引き続きまして私のほうから、ゼロエミッション東京の実現に向けた資源循環分野の取組の方向性の論点について御説明をしたいと思います。

大きく、3Rの推進、プラスチック対策、食品ロス対策ということになります。

まず、ゼロエミッション東京戦略に掲げる2050年の目指すべき姿、それから2050年に向けたチャレンジ、これは主に2030年以降の飛躍的なステージアップの方向性を資料の上段でお示ししております。

今回、特に御議論いただきたい点は、2030年カーボンハーフスタイルと、カーボンハーフスタイルに向けて必要な取組についてでございます。

2050年ゼロエミッション東京に向けまして、2030年までの取組が極めて重要と考えてございます。単に2030年に50%減になっているという数値のみだけではなくて、2050年に向けてその通過点である2030年にどのようなライフスタイルやビジネスモデルを実現しているのか、ゼロに向かう社会システムに移行しているのか、これが重要と考えております。

私どもがゼロエミッション東京戦略をアップデートしました際に、2030年に実現しているべきと考える社会変革の姿をカーボンハーフスタイルとして提起しております。そして、そのために必要なアプローチとして、必要な取組例をお示しいたしました。本日は資源循環分野におけるこちらの方向性や取組の在り方について、様々な視点から御意見をいただきたいと考えてございます。

まず、3Rにつきましては、資料中段以降にカーボンハーフスタイルとして、2030年には人手に頼らない処理システムと多様な3Rルートにより、レジリエントな廃棄物処理システムが

確立している。そして、先進技術を駆使した、より質の高いリサイクルを実現しているというビジョンを提起しております。

そのために必要なアプローチとして、必要な取組例をお示ししてございます。廃棄物に関与する事業者をネットワーク化する仕組みづくりをはじめ、現場の知見を持つ事業者と連携しながら取組を進めていくことが必要と考えてございます。

次がプラスチック対策についてでございます。

2050年に目指す姿がCO2実質ゼロのプラスチック利用です。右の図でカーボンの輪が閉じたCO2実質ゼロのプラスチック利用の姿であるカーボン・クローズド・サイクルの概念をお示ししてございます。まず、リデュース、リユースによるプラスチック消費量の削減、そして使用済みのプラスチック製品から元の樹脂と同様の品質の再生樹脂を得る水平リサイクル、これらを補完するものとしてカスケードリサイクル、産業用の原燃料等として高効率な熱回収、及びバイオマスプラスチック等、それに相当するCO2を利用するプラスチックの製造、これらの取組が持続可能なプラスチック利用に重要となると考えております。

こうした観点を踏まえまして、2030年のカーボンハーフスタイルとして、量り売り、シェアリング、リユース容器などの「2Rビジネス」の主流化、多様かつ効率的な回収・輸送ルートと新たな技術による水平リサイクルが実装されている社会を提起してございます。

そのために必要なアプローチとしまして、こちら、ビジネススタイルや消費行動を変革していくために、先進的な事業者と連携した取組を広げていきたいと考えております。また、効率的な分別収集・選別・輸送等のためのインフラ整備の促進やルールづくりへの取組が必要と考えてございます。

次に、食品ロス対策についてでございます。

2050年に目指すべき姿は、食品ロス発生量実質ゼロということになります。カーボンハーフスタイルとしまして、発生抑制を基調とした持続可能な循環型社会への転換、各主体が更なる削減行動を率先・連携して実施する社会を提起してございます。

取組例といたしまして、東京都食品ロス削減推進計画、先ほども御説明しましたが、こちらを策定しておりますので、こちらに則りまして、関係者が一丸となって対策を推進していくこと。また、食品ロス発生抑制の取組を最優先に、不要となった食品の有効活用や再生利用の取組も含め、多岐に渡る施策展開が必要と考えてございます。

こちら、論点についての説明は以上でございます。

最後になりますけれども、今後のスケジュールについて、本日の議論に当たりまして、今後の審議の流れを念頭に置いていただきたく、先に御説明をさせていただきたいと存じます。

本日、資源循環分野について、6月30日ということで御議論いただきますけれども、この後、年内にゼロエミッション分野に係る議論、今こちらでお示ししておりますけれども、こちらに掲げている各項目について集中的に御議論をいただきたいと考えてございます。資源循環分野につきましては、こちらに資源循環②とございますけれども、年内にもう一度、議論の機会を設けたいと考えてございます。廃棄物審議会、今まさに審議をしている最中でございます。最終のまとめに向けて議論が今後もございますので、こちらの内容も踏まえてという観点。それから、今後再生可能エネルギーや建築物、ZEVなど他分野の議論もございませう。こちらも踏まえまして、改めて資源循環の観点からの御意見をいただきたいということで、もう一度、年内に資源循環の分野を予定してございます。

また、その先でございませうけれども、年内にゼロエミ全般に係る議論も行いまして、年明けにこれらも踏まえ、自然環境や大気環境等に係る議論をいただきまして、その後、全体を通してまた議論をしていただき、中間まとめ（案）の取りまとめ、それからパブリックコメントを経て、答申をいただきたいと存じております。夏頃には答申をいただいて、環境基本計画の改定というふうに進めてまいりたいと考えております。

資料の説明、長くなりましたが、以上でございます。どうぞ御議論よろしく願いいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から本日の資料について御説明をいただきました。

これから御説明いただいた資料について御質問、御意見いただければと思っております。

もう皆様、随分慣れてらっしゃると思いますけれども、御発言を希望される方は、国谷委員がもう既に挙げていただいておりますけれども、挙手機能を使っていただければと思います。もし挙手機能がうまく機能しないという場合には、チャットを使っていただければと思います。チャットのほうも拝見しております。

それでは、早速でございますけれども、国谷委員、その後、小和田委員、お願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○国谷委員 皆さん、おはようございます。国谷でございます。

質問なので早めにお伺いしたほうがよろしいかと思ひまして、手を挙げさせていただきました。

さきの国会において、先ほど堀様が少し触れられましたけれども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立して、来年の施行を目指してこれから動いていくことになるわけです。この法律では、自治体がプラスチックの一括収集を行ってリサイクルを目指すということが求められていますので、これからは燃やすプラスチックの削減、サーマルリサイクルというものがリサイクルとは実際には認められないという動きに呼応しています。これはこれまでの自治体のプラスチック廃棄物の処理の在り方を大きく変換していくものになるかと思ひます。

都の現在の状況を見ますと、大規模事業所や家庭から出ているプラスチックが80万トンで、そのうちの70万トンが焼却処分されています。今後は、2030年に向けて40%減らすという計画を出されています。

お伺いしたいのは、この法律を都としてどう受け止め、それによる対策の進め方や、都としての課題をどのように見ていらっしゃるのかということです。国の法律との関わりについ

て都がどのように考えているのかを、環境基本計画の議論において明確化したほうがいいのではないかと思い、お尋ねをさせていただきました。よろしくお願いします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、何人かの先生方の御発言をまとめて事務局のほうにお返しをしたいと思いません。

それでは、小和田委員、その後、高瀬委員、お願いいたします。

○小和田委員 東京ガスの小和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、3点コメントさせていただきたいと思えます。

まず、資料3のスライド2を御参照いただければと思えます。

ここでは「都外でのCO2削減への貢献が東京の責務」と述べられておりますが、この点に関しまして、私ども事業者として賛同いたします。都内で使用されるエネルギーや製品の生産のほとんどが都外、あるいは国外で行われ、さらに廃棄物のリサイクル、最終処分も都外に依存しているというのが現状かと存じます。

その点、温室効果ガス排出について、次のページにございますが、「生産ベースに加えて消費ベースに着目している」という点についても評価いたします。東京は、世界の大都市として先導的な取組を行って、都内だけに着目するだけでなく国内外のCO2排出削減を進めていくことが求められていると感じております。

私どもの企業活動においても、都内のみならず都外そして国外での資源循環並びに温室効果ガスの削減、この取組が評価されることをぜひ都政においてもお願いしたいと思っております。

次に、「ゼロエミッション東京」の実現に向けた取組について、2つございます。

まず、スライド9で「3Rの推進」の施策が述べられていますが、循環型社会の構築においては、廃棄物をぜひ社会資源として捉えていただき、これを徹底的に活用することが必要だと感じております。資源循環・廃棄物処理計画の中間取りまとめ（案）の本文において

も、例として、清掃工場で出される電力、蒸気、温水などのエネルギーを効率的に使うということが記載されてございます。廃棄物を資源として最大限使うという意味でも、エネルギーの面的利用、これをぜひ都政としても進めていただきたいと感じてございます。

特にレジリエンスの観点においても、面的利用については非常に貢献できると考えてございますので、ぜひ再開発のエリアが多い東京都ではこういった取組を推進していただきたいと思っております。

そして、最後になりますが、食品ロス対策についてです。資料2の現在の取組として「防災備蓄用品のフードバンクとのマッチング」という事例が紹介されていますが、区市町村や都だけではなくて、私ども民間でも、防災備蓄品を相当抱えてございます。実際に東京ガスは、「juni juni (ジュニジュニ)」という賞味期限切れが間近等で処分対象になってしまう商品を扱う通販サイトのスポンサーになってございますが、こういったサイトでも企業からの防災備蓄用品等を活用することによって、食品ロスの軽減ならびに防災の両面での資源活用ができるのではないかと考えております。

以上、3点でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、この後、高瀬委員、山岸委員とお願いしようと思います。山岸委員の御発言の後、一度、事務局にお返ししようと思います。

では、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

幾つか関係するところのコメントと、あとは提案という形でしたいと思います。

コメントについては、サーマルリサイクル、国谷委員から御指摘がありました。GHGプロトコルではこれは排出に当たりますので、日本の算定報告だと、もしかしたらゼロ排出になるかもしれないのですが、国際的に見ると排出に当たるということ。

それから、消費起因の排出量のお話がありましたが、廃棄も消費起因の排出量に入ってくるので、例えば国連気候変動枠組条約でやっているRace to Zeroキャンペーンでは、領土排出量というのが基本的なバウンダリーではあるものの、リーダー的な対応としては、消費起因の排出量というのをバウンダリーに入れるということがあるので、もし東京都としては、リーダーとしてここもバウンダリーに、もう入っているのかもしれないですが、入れるということも御検討いただきたいというのが2つ御指摘事項です。

こちらは提案なのですが、ゼロエミッションと資源循環の話を結びつける方法として、先ほど最適な資源循環を目指していくと。コストベネフィットですよ。そういったときに重要になってくるのが、ベネフィットの部分ですかね。よく企業で使っているインターナルカーボンプライスというのがあるのですが、これを行政として使うというのも最近新しいやり方として入っております、例えば補助金ですとか行政のプライオリティーですとか、そういったところにインターナルカーボンプライスを入れるということもいいのではないかと思います。

それから、容器については、行政としての役割としては標準化がすごく重要なことというのは常日頃から思っております、こういった観点をぜひ反映いただけるといいなと思っております。行政ができることですよ。行政がやって一番効果があることというのは、やはり標準化ではないかと。廃棄物処理の広域化も、行政として一番すごく重要なことですが、容器の使い回しなどといったところになると、標準化というのがすごく重要であるというところ。

それから、3点目なのですが、食品のところについて、もちろんロスをなくしていくのはすごく重要です。私も、いつも食べ残しばかり家では食べていますが。それに加えて、今、気候変動の分野で重要になっているのは、食品自体のカーボンフットプリントということで、例えば代替肉ですとか、そういったところについても、大都会なので、こういったところが進むというところに少し何かあればいいなと思いました。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、お願いいたします。その後、事務局に一度お返しいたします。

○山岸委員 皆様、おはようございます。WWFジャパンの山岸です。どうぞよろしくお願
いたします。

私からは、スライドに沿って簡単にコメントを幾つかさせていただきます。

まず、スライド2の全般の部分に関して、都外の環境負荷、CO2の排出量についても着目
されているという点は、すごくいいポイントだと思いましたので、ぜひやっていただければ
と思います。この考え方は、エコロジカル・フットプリントにも通じる考え方で、できれば
望むらくは、将来はもうちょっと、CO2だけではない環境負荷の都外の影響についてもしっ
かり取り入れていくということが大事かなと思いますというのが1点目。

2つ目は、スライド9の全般的な3Rの施策についてですけれども、3Rの中でも順位として、
最初から、リデュースから優先順位があるんじゃないかなと。リデュース、リユース、リサ
イクルの順番にも優先順位があるんじゃないかなというポイントは指摘しておきたいと思
いました。

3つ目のポイントは、幾つかあるのですけれども、スライド10枚目以降のプラスチックの
対策の部分です。2030年に書かれているチャレンジの内容というのが、例えば使い捨てプラ
スチックの廃絶というのが2050年に向けたチャレンジなのかというのはちょっと疑問があり
まして、というのは、2050年にCO2の実質排出がゼロになっている状態で、2050年近傍に向
けて使い捨てプラスチックがまだあるというのは、ちょっと遅いのではないかなというのが
正直あります。

恐らく、国の目標としての例の25%目標というのを少し念頭に起きつつ、そこからライン
を引いていくとこんな感じになるのかなということなのかもしれませんが、先進的な東京都

としては、ここの2050年に向けたチャレンジと書かれている内容の一部は、少なくとも2030年近傍を目指していただきたいというのが環境NGOとしての思いでございます。

あとは、同じくプラスチックの中で一部御指摘があった、海洋等への露出というか、いわゆる海洋プラスチックの問題ですね。東京都さんは、一般的なイメージとして、水産業がすごいというイメージではないのであれなんですけれども、海洋プラスチックのうちの10%ぐらいはゴーストギアと呼ばれる漁具とかが海洋をさまよって、使い捨ての漁具とかがそこそいような希少生物を捕まえてしまうという問題もすごく大きくなっておりまして。恐らく、これから日本の地方とかでは、それをどうやって減らすのか、そしてどうやって回収して再利用するのかということも課題になってくるので。同じく海洋水産物の代表消費地でもある東京さんとしては、そういった再生物の利用という形でも貢献ができるのかもしれないなと思っております。多分、漁具自体の発生はひょっとして、私、ごめんなさい、ちゃんとした統計を知らないのですが、東京都さんの、あれなんですけれども、そんなに多くなかったとしても、むしろ再生利用の部分では御活躍いただけるんじゃないかというのがあります。

あと、言葉尻を捕らえた細かいところなんですけれども、一番下の網かけの消費行動の一般化・主流化に向けて先進的な企業等と連携した取組の推進とあるんですけれども、一般化・主流化のためには、先進的な企業と取り組むのはもちろんですけれども、もうちょっとその先を行かないと、多分、一般化・主流化にはいかないような気もちょっとしましたという感じです。

最後に、スライド11以降の食品ロスの部分ですけれども、全体のところで、せっかく気候変動対策の中にこの部分の位置づけていただければ、食品ロスそのものに取り組んでいただくこともすごく大事ではありますが、同時に、さっき高瀬さんがおっしゃったところにも通じますが、生産側の持続可能性ももっと注目しないと、多分、食品全体の持続可能性というのはあんまり担保されていかないのかなと思っております。なので、生産側の、どこまでいけるかというのはちょっとあるんですけれども、そういう可能性とか。特にその観点

から大事なのは、食品のトレーサビリティの確保といったところも、東京都さんの環境政策のどの枠組みの中で担保できるか分かりませんが、やっていただきたいなというのは思いとしてございます。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから、今、4人の委員の先生に御発言をいただいたと思いますけれども、御質問もあったと思いますので、お答えをいただくことができますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。

プラスチックの関連につきまして、何人かの委員の皆様から御質問、御意見いただきましたので、その関係について御説明をさせていただきます。

まず、国谷委員のほうから、プラスチック資源循環推進法との絡みで幾つか御質問があったと思います。その関係では、東京都として掲げている目標についてどういう考え方なのかという御趣旨だったかなと受け止めております。

今回のプラスチックの新法は、その前段で2019年に策定をされました、国のプラスチック資源循環戦略で掲げられている目標があるかと思います。そこでは、2030年でのワンウェイプラスチック25%減ですとか、あるいはワンウェイの容器包装の6割をリユース、リサイクルにするという目標が掲げられてございます。

東京都の焼却に関する目標は、国のプラスチック資源循環戦略の掲げる目標期と基本的には軌を一にしたものでございまして、それを廃棄物処理の観点から捉え直したものと。廃棄物処理に関わる皆様にも同じ趣旨で取り組んでもらおうということで、国の掲げている目標に加えて40%削減という目標を掲げたというのが趣旨でございます。

それを実施していく上では、今回の新法は、非常に重要なものだと認識しております。環境配慮設計から使い捨てプラスチックの削減、さらには製品プラスチックの一括回収ですと

か、あるいは事業系のプラスチックのリサイクル等々に関する様々な規定が盛り込まれていると認識をさせていただきます。

私どもとしましては、まずはリデュース、リユースというところが一番大事という認識の下に、事業者の間に新しい制度が、また区市町村でもしっかり取り組んでいただけるように、都としても推進をしてまいりたいと考えております。既に区市町村での容器包装プラスチックの分別収集の拡大に向けた東京都としての支援等々に取り組んできているというところでございますが、引き続き新法の施行も大きな一つのきっかけにできるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、その中では、高瀬委員のお話の中にございました、容器のリユースの標準化というお話がございましたけれども、リユースについては極めて重要だと考えております。特に容器類のリユースにつきましては、現在、新しいビジネスが世界各地でどんどん始まっておりますし、東京都内でも新たな動きがどんどんと進展しているというところだと思っております。こういった動きをさらに促進をしていくということで進めてまいりたいと思っております。

山岸委員の御指摘の中にも、プラスチックの関係を幾つか御指摘いただきました。

リデュース優先というお話については、全くそのとおりだと我々も考えてございます。

それから、プラスチックの目標について、国の目標、2030年に累積で25%減と、これをどのぐらいの目標と、更に2050年に使い捨て廃絶ということではちょっと先送り過ぎるのではないかという御指摘がございました。

決して先送りということではなくて、リデュースそしてリユースによる使い捨てプラスチックの廃絶に向けて、様々な形で取り組んでまいりたいと思っております。その中では、もちろんリユースのビジネスの一般化・主流化、先導的企業から今は始めているという段階だと思っておりますが、これを通常のビジネスの中にも、私たちの生活あるいは通常の企業活動の中にしっかり定着をさせていくということを目指してまいりたいと考えております。

プラスチックの関連は以上でございます。

○茂野資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の茂野でございます。

食品ロスについて幾つか質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、小和田委員のほうから、食品ロスの関係で防災備蓄食品の有効活用の点でお話をいただきました。

都では、この4月から都や区市町村が抱える賞味期限間近で未利用の防災備蓄食品をフードバンクさん、あるいはこども食堂さんを含めて提供していくマッチングシステムを構築し取組を進めているところでございます。

お話にありました民間企業の防災備蓄食品でございますけれども、現在都のシステムの中には入ってございませんけれども、民間さんでも、民間企業さんの防災備蓄用食品を扱うマッチングシステムがございまして、民間さんもそういった優れた取組が進んでおりますので、まずはそういったところの事例も集めまして、また情報交換をさせていただこうかなと思っております。

それから、高瀬委員のほうから、代替肉、カーボンフットプリントといったこともございまして、それにつきましては、この3月に東京都食品ロス削減推進計画を策定しております、その中でも、2030年目標の目標達成に向けた施策ですとか2050年に向けたチャレンジ、こういった取組を掲げている中で、環境に配慮した食生活の充実ということで、食品ごとのカーボンフットプリントの表示化みたいなところも、将来的なチャレンジにはなるかと思うんですけれども、掲げてございますので、今後の検討とさせていただければと思っております。

それから、山岸委員のほうから、食品ロスの、生産者側にも留意をしながらトレーサビリティも含めてというお話があったかと思っておりますけれども、ちょっと視点は変わるんですけれども、例えば産地なんかで今回コロナで食材がなかなか余ってしまっているとかといったところで、それをうまく消費者と結びつけるアプリなんかもここ近年さらに普及してきてご

ございます。そうした優れた民間企業さんの取組なんかも、私ども、今回の食品ロス削減推進計画を出すとともに、対策集として、広くそういった事例を集めて消費者にも普及をしてきてございます。

また、トレーサビリティにつきましては、生産者側の所管ということになってございますので他局の所管の部署となってきてございますので、そういったところともどのような連携ができるかといったところは検討させていただければと思っております。

食品ロスについては以上でございます。

○堀資源循環推進部計画課長 続きます、資源循環部計画課長の堀でございます。

今お答えしたものの以外で何点か御質問、御意見がございましたけれども、小和田委員からございました、エネルギーの面的利用についてでございますけれども、こちらについては、私どもも重要と認識しておりますので、今後、清掃工場の建て替え等もございますので、その中で検討を地方公共団体に対して促していきたいと考えているところでございます。

それから、高瀬委員からございました、消費起因のCO2排出量を把握してはいかがかという御指摘がございました。

必ずしもイコールではないんですけれども、先般、廃棄物審議会からいただいた中間取りまとめの中では、例えば1人当たりの天然資源等投入量でありますとか、入り口から入った資源のうちどれぐらいが循環利用されているか、それから出口のほうでは廃棄された量のうちどれぐらいが循環利用されているかといったところを把握するよという御提案をいただいておりますので、こうした流れの中でしっかりと捉えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○高村部会長 事務局からは以上でしょうか。

○堀資源循環推進部計画課長 はい、以上でございます。

○高村部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、恐らく事務局から今お答えをいただいたものについても、改めてフォローアップの質問、御意見があるかと思えますけれども、また、順番に御発言をお願いしていく中でご発言をお願いしたいと思います。

それでは、最初に石井委員、お願いします。その後、袖野委員、お願いいたします。

○石井委員 どうもありがとうございます。まさに前半で既に多くの問題が提示され、それから多くの回答をいただいてしまったんで、さらに深く掘るのが大変になっているんですが、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、資源循環をより突き詰めてやるために何が必要かということで、既に御提案もあり質問もあり回答もあったのですが、既にあった意見の中でも、どこまで製品の作り方に遡れるかということが重要なんであると思うしております。つまり、分別のことだけではなくて、作り方で遡るということですが、そのときに、これも新法の中に話がございましたけれども、製品のデザインをどれだけリサイクルしやすいものに変えられるかという話と、それからそこに使われているマテリアル、それ自体の環境負荷をどう減らせるかという話と、それからさらにそうした製品そのもの、あるいは分解されたときに、それぞれの由来にどこまで遡れるかという、プロダクトパスポートみたいな、どこまで情報を載せられるかということの3点ぐらいでどこまで深くいけるかということが、今後のサーキュラリティーを高める点において重要なことなのだと思います。

国のプラスチック法が相当お店を広げてくれたというか、観点を多く提示してくれたわけですが、まだ具体的なところまで全ての施策が、あるいは制度がそれに沿っているところまで来ていないものもいろいろあるんだろうと推測をされていてですね。

今、国の政策とよく連携しながらという御説明だったと思うんですけれども、もし今の段階で分かれば、こうした深掘りをしていくのに当たって、さらにどのような政策、施策、あるいは産業との取組が必要になってくるんだろうかということについて、現段階でお考えがあればお伺いしたいということが1点目でございます。

2点目は、既にいろんな委員がコメントされておりましたが、環境負荷の捉え方を単に生産から消費にも広げていくと、あるいは消費という新しいレンジで見えてみるということについては、素晴らしい取組だと思っております。

その点について具体的にお伺いしたいのは、これをきちんとやるときに、新たにどういう制度とかあるいは情報とかが必要になってくるかということでありまして、何人かの委員の方が御指摘になったように、例えば食品一つをとってみても、日本は国全体でいっても食品の生産からくるCO2とか自然資源の使用はあんまり重くないというか、そんなに大きな負荷はないんですけれども、輸入、つまり消費ですよね、輸入を通じての環境の負荷はものすごく大きいわけですね。ただ、そここのところのデータが今既に見える化されているかということ、全てのものが見えていなくて、生産から消費に視点を移したときに、そこで必要になってくる新たな情報とかをどうやって集めていくのかという点については、非常に大きな課題があるのではないかと考えています。そこについて、既にお考えになっておられると思うんですけれども、どうやって今取り組んでいращやるかということと、それから新たにどういう取組が必要になるかということについてお考えを伺えたらと思います。

私からは以上の2点です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員 袖野でございます。ありがとうございます。

大変よく整理された資料で、御説明どうもありがとうございました。資源循環を気候変動対策の中に位置づけられたということで、非常に英断だなと感じております。これまで各委員から御指摘のあったとおりなんですけれども、さらにつけ加えまして4点ほどコメントさせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、前回の会議でも御指摘があったようなんですけれども、今後の施策の方向性として、より多面的な目標達成、SDGs的な観点で多面的に追求していくという方向性が

非常に重要であるところで、今回の資源循環の話の中でも、フードバンクの話がありましたけれども、こども食堂であったり、そういった福祉分野との連携であったり、高齢化社会への対応というお話もありましたけれども、例えばごみ出しの中での見守りであったり、廃棄物、モノの消費もそうですけれども、県境関係なく移動するわけでした、東京都としての検討ももちろんございますけれども、例えば関東圏での検討はどういった連携があり得るのか、そういった観点で他分野、他の方々とのパートナーシップという観点は非常に重要ではないかなと思いました。

2点目は、廃棄物のリデュースというところで、シェアリングエコノミーというのが、今、市場がどんどん拡大しているところで、その育成というのは非常に重要なことであると思います。メルカリであったり、民間の取組でどんどんシェアリングエコノミーが拡大しているというところですけども。先ほど高瀬委員からも御指摘がありましたように、行政ができる大きな貢献としましては、規格化であったり標準化という話であったり、あとはパートナーシップでいろんな業種の人であったり事業者、関係者を一緒に協働できるようにプラットフォームをつくっていくということも非常に重要な役割だと思いますので、静脈分野といますか、その育成に関しましてはぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

3つ目は、プラの話なんですけれども、今回御説明いただいたのが概要版ということで、既に検討されているのかもしれないのですが、給水スポットの拡充との連携ですね。マイボトルを持ち歩くことでペットボトルの削減につながるわけなんですけれども、給水スポットが都内各地にあることによって、そういったことが可能になると。うちの大学の学生なんかには調査したら、半分がマイボトルを持ち歩いているんですよね。若い子は結構持っているんだという印象を受けたんですけども、理由を聞くと、水だと無料だからというようなことを言っているんですが。SDGsでいうと、プラ削減ってもちろんありますけれども、熱中症みたいな話になると3番のヘルスの話であったり、水へのアクセス、誰もが安全な水にアクセスできるというところは6番の話であったり、非常にいろんなゴールに貢献する施策だと

思いますので、こういった施策もぜひ計画の中に位置づけていただくといいんじゃないかな
としました。

最後、4つ目ですけれども、食品ごみのところなんですけれども。今すぐという話ではな
いのですが、将来を見据えたときに、有機廃棄物をずっと燃やすのかなというところがあっ
て、カーボンニュートラルを目指す中で、例えばメタンガス化してエネルギー回収というや
り方もあると思いますし、そうした検討をしていく中で、東京都だけではできない部分があ
ると思いますので、そういったところは広域で、まさに地域循環共生圏の考え方ですけれど
も、他県とも連携しながら施策を進めていくという考え方も必要ではないかなと思いま
した。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、次に亀山委員、その後、有村委員、お願いいたします。有村委員の後にもう一
度事務局にお返しいたします。

では、亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 亀山です。どうもありがとうございます。非常に丁寧な御説明ありがとうございます。
います。

私が申し上げたいと思ったことは、1つ前の袖野委員がおっしゃってくださいます、4つ
のうちの2つのポイントがまさに私も申し上げたかったことなので、補足だけさせていただ
きたいと思います。

1つ目は、給水スポットですね。特に東京都さんのように、外から人が一時的に流入する
地区、観光客が多い地区であればあるほど、マイボトルを持ち歩いていただいて、給水スポ
ットをできるだけ多くのところに置くというやり方は、非常に効果的だと私は思っておりま
すので、ぜひそれを施策に入れ込んでいただきたいと思いますし、もしかしたら東京都内で

幾つウォーターサーバーを設置するというようなものを目標に掲げるというのでもよろしいかなと思います。

私が別途関わっている鎌倉市、あそこも非常に観光客が多い街なんですけれども、そこでまさにペットボトルの数を減らす策として、ウォーターサーバーを市内に設置し、またそれがどこにあるかというものをスマホで地図上に示せるようにしてありまして、それが海外の方にも分かるように、4か国語だったと思いますけれども、日本語以外の言葉でも示せるようになっております。そういった、単に減らす減らすって言うだけではなくて、より減らしても不便じゃない状態にするためには何が必要なのかという観点が重要だと思っております。これが1点目です。

あと、2点目は食品ロスで、今見せていただいている同じスライドの一番最後のスライドが1枚だけ食品ロスのスライドだったと思うんですけれども、見せていただけますか。これですね、ありがとうございます。それで、山岸委員が別のスライドでおっしゃったことを私もこのスライドで感じていて、2050年に向けたチャレンジって、これは2050年までかかるかなという印象を持ちました。ここ2〜3年で十分取り組めるはずのチャレンジがここに書かれているように思いますし、2030年の目標として、必ずしも2050年まで直線を引っぱってその途中にあるのが2030年である必要はないと思うんですよね。2030年までに思いっきりできることをやっていくことが重要じゃないかなと思います。

その中で、先ほど袖野委員もおっしゃってくださったんですけれども、どうしても減らせない部分が結局生ごみとして処理されなければならないわけですが、含水量が多いので、結局、生ごみを燃やすために新たな燃料を投入しなきゃいけないようなことが起きかねません。それをバイオマス利用か何かできないのかなと考えていまして、ここは質問なんですけれども、そして恐らくこれは東京都さんの役割分担というよりかは、区市町村さんのテリトリーだからこれに入れられないのかもしれないのかなと思いつつの質問なんですけれども、東京都さんとして、自治体さんが生ごみを処理していく中で、できるだけメタン利用だとか

バイオマス利用をするような特別な処理施設を広域でみんなで協力し合ってつくるような動きというのが起きているかどうか、あるいは東京都さんがそういうのを支援するような制度というものがあるのかどうか、そのあたりを最後、質問として伺いたいと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、有村委員、お願いいたします。この後、事務局にお戻しします。

有村委員、お願いいたします。

○有村委員 早稲田の有村です。丁寧な御説明ありがとうございました。

私は、これまで排出量取引とか炭素税とか温暖化系のことばかりやってきましたので、廃棄物に関して基本的な質問からさせていただきたいと思います。

資料2の食品ロスに関して具体的な計測の値が出ていたんですけども、この計測はどういうふうに計測しているかというあたりを教えていただきたいなと思ひまして、家庭の部分を含んでいるのか、それとも外食系なのかとか、そういったあたりを教えていただきたいというのが1点です。

それから、ページ4で調達に関するお話がありました。プラスチックに関する調達を都が進めていくと、グリーン調達の中に入れていくということは素晴らしいことだと思います。私の研究でも、東京都がやると、ほかの周辺がまねてそれが進むという傾向のことは出ているので、東京都が取り組むことは素晴らしいことだと思います。これに関して、区市町村との連携とかそういったことがあるのかということに関して教えていただきたいなと思ひます。市町村とかだと、取組が都とか区に比べると弱いような面もあるというところだと思うので、教えていただきたいと思ひます。

それから、資料3で、小和田委員もおっしゃられていましたけれども、都外のCO2削減の貢献というのを資料3のページ2でしたか、示されていたと思うんですけども。排出量取引法で以前、高村先生と三浦課長のところと一緒に御議論させていただいたときに、都外クレジ

ットという制度が排出量取引制度のほうであったんですが、それと似たような感じのことをもっと拡張するような形で、都外で削減するとクレジットが生まれるというような制度というようなことを考えることはできないかという質問です。

というのは、今、高村委員長と一緒に出ている経産省と環境省のカーボンプライシングに関するほうの委員会ですと、クレジット市場を活性化しようというような議論がありますので、そちらにつなげるような形でそういったこともできるのではないかというのは、検討する価値はあるのではないかと思います。

それから、ページ6で、家庭ごみの有料化という話が資料3のほうで出ていました。御指摘があったように、市町村ではかなり進んでいるけれども、区部ではあまり家庭ごみの有料化が進んでいないというところがお話でありました。

以前、私のゼミ生がそのことに興味を持って、家庭ごみの区部による有料化をするとどのぐらい排出削減が可能かということの研究するというので、都でヒアリングさせていただいたときには、実は、何でもかんでも有料化すればいいわけではないんだと、都の担当の方から御指摘いただいたというところがあったんですけれども。

今回、そういった区部での有料化も検討するということに関しては、何かブレイクスルーがあったのかどうかと。区部の場合は、不法投棄とかそういったことを誘発するのかなというので、有料化していないのかと今想像しているというところなんです。

それから、ページ7で、オフィスビルで複数テナントがあるときの問題というお話があって、これは排出量取引の東京都がやられているほうでも結構オフィスビルの問題ってあって、多分そこでいろいろ複数テナントのどういうふうに対処するかというあたりは実績があるので、そっちの経験なんかもこちらでも生きるのかなと想像いたしました。

それから、カーボンハーフということ、水平リサイクルとかいろいろ、プラスチックのことを進めていくということでしたけれども、この辺あたり、私も分からないんですけれども、国でもいろんな施策も進めていると思うので、国でやっている取組と都でやっている取

組との関係というのはどんなふうになっているのかなというのを教えていただきたいなと思いました。

もっと大きな話だと、CCUSとかといって、カーボンをリサイクルして使おうという話も産業施策として進んでいるようですので、そういったあたりとの関係とかもあれば教えていただきたいなと思いました。

細々とした質問ですが、以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、これは第2ラウンドですけれども、事務局にいくつか質問もあったと思いますので、御回答、あるいは御発言についてコメント返しといたしましょうか、御説明がもしありましたらお願いしたいと思います。事務局からいかがでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 専門課長の古澤でございます。

では、私のほうから最初にプラスチックを中心に何点か御説明をさせていただければと思います。

まず、石井委員のほうからお話のありました、環境配慮設計ということが重要だということで、新法の中での、このあたりは制度化されていますが、そのあたり、もう少し深掘りしたところではどういう論点があるのかという御趣旨かなと思いました。

この新法に関しましては、これから政省令に関する議論が行われるところと認識をさせていただきます。特に製品設計に関わる部分に関しては、これは国にしっかりやっていただかないと、なかなか都から直接できない部分でございますので、国にしっかりやってもらうという観点で、東京都からもしっかり発信をしていきたいと考えてございます。

また、東京都の取組としても、例えば新法に掲げられました自主回収ですとか、あるいは事業系プラスチックのリサイクル、東京都内の産業界で非常に積極的な動きが出てきております。これらとしっかり連携をしてサポートをして、先導的な事例をつくっていくということで取り組んでいきたいと考えてございます。

あわせて、石井委員のお話の中に、消費ベースCO2の関連、特に食品関連も含めて自然資本等も、輸入の部分について、このあたりのデータが難しいという、見える化されていないのではないかというお話がありました。我々も全くそのように理解しておりまして、特に土地利用変化CO2について、なかなか国際的にもまだまだデータが揃っておらず、この部分については、個々のLCA研究ですとかそういうところに頼らざるを得ないというのが現状ではないかなと思っております。

それから、袖野委員のお話の中に、シェアリングエコノミーの育成、このあたりのパートナーシップとかプラットフォームづくりというお話がございました。私ども、現在、革新的技術ビジネスモデル推進プロジェクトというのを今、民間企業様から公募をしているところでございます。こちらでは、シェアリングですとかリユースの新しいビジネスモデル、そして水平リサイクル等に関する新しいリサイクルの仕組み、こういったものを、多くの企業様が関わってきますので、民間の企業グループから公募をしているというところでございます。都も、そういったパートナーシップの中で、新しいルールづくり、プラットフォームづくりに取り組んでいきたいと考えております。

それから、給水スポットの関係もございました。給水スポットについては、東京都内に関しましてもかなりの多数がございまして、水道局におきまして、昨年度も様々な形で給水スポットに関する情報発信をしたり、水道局としても給水スポットの設置などにも取り組んでございます。また、この関連に取り組んでいらっしゃるNGOの皆さんとの情報交換もさせていただいております。

それから、有村委員のほうからも、特に水平リサイクルの関係で国の施策との関係はどうなっているかという御質問があったかと思っております。プラスチックの水平リサイクル技術は、まだまだ開発途上というところだと思っておりますが、多くの技術開発が始まろうとしているところと思っております。このあたり、しっかり国と連携をしていかなくちゃいけないのですが、国のほうは、どちらかというと全国的な、法制度とかあるいは基準づくりとかというよ

うな形で、現在プラスチックについては取り組んでいると思うんですが、我々のほうは、もっと現場に即した形で企業さんと連携して、具体的な仕組みをつくっていくというところが東京都として、コーディネーターとしての役割ではないかなと認識してございます。

なお、CCUSにつきましては、国の政策には掲げられているんですが、何分にもグリーン水素の供給が前提だろうと思っていますので、まだそのあたりが見えてこないというところかなと認識をしております。

私からは以上でございます。

○三浦環境政策課長 すみません、私のほうから、今画面に表示しておりますけれども、給水スポットについてお二方から御意見があったと思うのですが、私ども東京都の水道局でドリンク・ステーションというものの設置を進めておりまして、こちらはマップになるんですけれども、かなりの数で、マップをこんな形で今設置をしているということで、御紹介をさせていただきました。失礼いたします。どうぞ。

○茂野資源循環計画担当課長 では、計画担当課長の茂野でございます。

食品ロスについて幾つか御質問をいただいておりますので、まず亀山先生のほうから、2050年チャレンジまでの目標の置き方といいますか、2050年までかかるのかというお話がございました。

ここに掲げています2050年に向けてのチャレンジの中で、食品需給量のマッチングによる過剰供給の抑制というところで、一部、これまでもAIを用いた需要予測などの取組を進めているところがございますので、必ずしも2050年までならないということではございませんので、一部、取組を進めているところはございますので、前倒しでできるものは、積極的に前倒しを図って取組を進めていきたいと考えてございます。

それから、有村先生のほうから、食品ロスの計測の方法についてのお話がございます、まずこれは事業系、いわゆる製造から卸、小売、それから外食産業、事業系はこの4業種が入っております、事業系のほかには家庭系も含めてございます。事業系につきまして

は、食品リサイクル法に基づきます多量発生事業者が定期的に報告を行っているものがございまして、その都道府県データがございまして、それに基づいて可食部分の算出をしているところがございます。また、家庭系につきましては、23区におきましては清掃一部事務組合が報告しておりますごみの排出原単位調査、これを実施してございまして、その中から廃棄物の中で食品の可食部分を算出して数値を合算して出しているといったところになってございます。

私からは以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。事務局からは以上でしょうか。

○三浦環境政策課長 すみません、いいですか。

○高村部会長 はい、お願いいたします。

○三浦環境政策課長 有村先生から調達に関して、区市町村との連携というお話がございました。都庁はかなり大規模な調達を行っている事業者でございますので、グリーン購入ガイドをかなり先進的につくって調達をしているんですけども。一昨年度、グリーン購入ガイドを大幅に改定いたしまして、プラスチックを強化しようということで、ここに御紹介しているのはごく一部なんですけれども、プラスチックに関する規定を大幅に強化いたしました。

その際に、グリーン購入ガイドはもちろん東京都自身の調達なのですが、これを広げていかなきゃいけないという認識を持っておりまして、区市町村にもこの際には御説明をしているところがございます。この改定をしたときにですね。それから、東京都の政策連携団体、昔でいう監理団体、そういうところにも御説明をして、皆さんで取り組んでいただけるようにということをしてきてございます。今後も、区市町村さんを含めていろんな機会に施策の御説明ですとか議論をさせていただくという場がございますので、引き続き情報共有をしながら取組を一緒に進めていければと思っております。

それから、もう一つ、都外クレジットのお話もあったかと思います。ここは東京都としてどう取り組むのかというのは、なかなか難しい問題かなと思っておりますので、そこも頭に入れながら、いろんな政策を考えていきたいと思っております。

以上です。では次、お願いします。

○堀資源循環推進部計画課長 資源循環部計画課長の堀でございます。

袖野委員からございました、福祉部門との連携ですとか、あと関東圏での連携という点でございますけれども、今後、高齢社会が進む中では、福祉部門との連携というのは非常に重要だと認識してございます。

現在、区市町村におきましてふれあい収集が結構進んできておりまして、都としても高齢社会に向けてこういった施策を後押しする必要があると認識しておりまして、区市町村の補助というのを設けているところでございます。

また、関東圏での連携につきましては、九都県市首脳会議のほうでも廃棄物分野を議論しておりますし、あと産業廃棄物の不適正処理を防止するために産廃スクラムというのがございますけれども、こういったところとの連携というのを進めているところでございます。

あと、食品ロスですとかバイオマス発電といったところの御指摘がございましたけれども、現在、都内でいいますと、町田市がバイオガスを活用する施設を整備しているところでございまして、都としては補助はないんですけれども、国のほうで循環交付金というものがありまして、こちらで支援をしているところでございます。

それから、有村委員から、有料化が何かブレイクスルーがあったのかという御指摘がございましたけれども、有料化については、清掃移管以後、ずっと都として問題提起はしているところでございます。特段ブレイクスルーがあったというわけではないんですけれども、今般、プラスチック資源循環促進法の中で、それと絡めまして、国からも、有料化もしないと循環交付金の交付を受けるに当たって不利になるといったような発言もございましたので、

そのあたりを含めて、今後、区市町村とも情報交換等を進めていきたいと考えているところ
でございます。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

事務局から以上でしょうか。よろしいでしょうか。

○堀資源循環推進部計画課長 はい、以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて委員から御発言をいただこうと思います。

竹村委員、チャットでお知らせいただいておりますが、御発言をお願いできますでしょうか。

○竹村委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

大消費地としての東京の力をしっかり発揮するということで、都外でのCO2削減の貢献と
いうことをはっきり責務として位置づけられているのは非常に敬服しますし、これまでも東
京都はプル型政策といいますか、エネルギーの大消費地としてグリーン電力とかをやってこ
られたという実績があります。

ということで、これをしっかり進めていただきたいのですが、その際に何か分かりやす
い、例えば東京基準、東京スタンダードみたいなものを、これはB to Bで実際にそういうも
のを現実的に減らしていくという努力が重要なのはもちろんですし、今日はそういう御議論
をされているんですが、もうちょっと一般市民向けにもそういうことが分かりやすいよう
な、クールビズというコンセプトで広められた小池知事がせっかくトップにおられるんで、
一つ、東京スタンダードみたいなものをですね。

というのは、私もときどき学校で地球環境とかいろいろレクチャーをしたりする際に、例
えばある女子校でアマゾンの森の話とかさきの土地改編の、そういう話をして、「森とハン
バーガー、君たちの将来にとってどっちが大事？」みたいな話をしたら、一斉にみんな「ハ

ンバーガー」と言うわけですね。そのぐらい、我々、ここに委員としておられる方々、あるいは東京都のこういうことになっている皆様と、一般市民の温度差、認識の数十年ぐらいの時間的なギャップというのがまだまだございます。そこら辺をしっかりと伝えていくのに分かりやすい、クールビズに当たるような東京基準みたいなもの、これによって、都内でのリサイクルとか削減のみならず、実際に東京で消費しているものは都外及び世界中から来るんだと。毎日、私たちは地球を食べ、地球を飲んでるんだよと。逆に、それが大きく改善されるものを東京スタンダードとしてこういうふうに位置づけていますというのを、食品とかモノとかいろいろそういうもので出していく。

先ほどのクレジットの話も非常に有効なあれだと思います。ですから、都外との削減クレジット、しかしそれもB to Bで実際にクレジットがやりとりされるだけでなく、そういうことが可能なんだということが分かりやすく見える化されるということですね。

そういう意味で考えますと、私、学校現場に今チャンスではないかと。GIGAスクール構想でタブレットが全国に急に配付されている、そして休校時に自宅でも学習できる、そういうニーズが非常に高まっている一方、先生たちは困っているわけですね。教材もないし、ノウハウもない。そういうときに、東京基準のこういう食品というのは、実際に学校で、例えば商品については、みんな1人1台配られたタブレットでQRコードを読めば、そこでぽんとそのフットプリントとか生産地、生産者の情報みたいなことが出てくるような仕組みというのは、簡単に作れます。

そういう形で、私どもは「モノ語り」と呼んでいますけれども、モノ自身が語ってくれる。幾つかの企業なんかでペットボトルのリサイクルとかいろいろそういうことをやっていらっしゃる場所も、例えばペットボトルからそういう情報を開示するというのも先進的なところは始められているところはあるんですけども。消費者がペットボトルを手にとって、そこでQRコードを読んだり、ARで、技術は今あるんですけども、背景にある情報を読むという動機づけがなかなかできない。

そこで、動機づけを学校でやるということです。今せっかくタブレットが配られているわけですし、教材がなくて困っているわけですから、そういう東京基準に合ったものをタブレットのアプリとセットで普及していったら、10年後に社会に出たり子供を産んだり子育て世代になったりする子供たちに、今のうちから小・中・高でタブレットで、こういうものを選択すると、これによってこういう影響があるんだと。遠い世界ではアマゾンの熱帯雨林とか北極まで行くと思いますが、もっと手前でも、こんなふうにペットボトルがリサイクルされているものなんだとか、そういうことがちゃんと分かるように。一旦、学校でそういうふうなタブレットで覗くと何かが分かるんだと、面白いことが分かるんだということが分かれば、今度は家庭に帰ってスマホで親子で家族で一緒に見るとかということもできますから、そういう背景情報を見ていくトリガーづくりで今の学校のタブレット、GIGAスクール構想、休校時におけるオンライン教育の需要というものを逆手に取ってやるということを御提案したいと思います。

それから、もう一つ、話題は変わりますが、水の話ですね。ウォーターサーバーの話が出ていますが、じゃあその水はどこから来るの、あるいはウォーターフットプリントとかその辺の問題も、実は国際的には非常に重要な、そして東京も意外と水ストレスとかウォーターフットプリントは高いんじゃないかということで注目されていると思うのですが。

実際にその辺でウォーターフットプリントを一つ提言する具体的なグッドプラクティスとして、もう30年ぐらい前から墨田区で実施されている雨水利用、もちろん雨水利用は墨田区だけではありませんが、全区を挙げてやって、そういう試みが今のスカイツリーにも結実している。世界有数の巨大な雨水タンクを持ったスカイツリー。しかし、そういうことがほとんど知られていないんですね。

私も、海外で少し講演をしたり国連なんかと仕事をするとき、スカイツリーというのは実は「スカイウォーターツリー」だよと、天の水を集める木なんだというような話をして、実は大変な雨水貯留機能を持っていて、しかもそれがウォーターフットプリントとか保水、

水循環の地産地消というだけでなく、もともとは防災対策であったと。つまり、ロー・エレベーション・コースタル・ゾーン、沿岸低地の、非常に水が集まってくる、洪水が起こりやすい地域のそういう脆弱性を自ら自主的に克服していくために、小さな水を少しでも集めて、区域全体でいくとかなりの大きな、水のジグソーパズルをして、防災と保水の両方を両立させると。これを東京都全域に広げると、東京都に降る雨の量というのは東京都の水道消費量よりも多いというデータもありましたので、かなりいろんなことができるのではないかと考えておりますが。

そういう意味で、今日、ウォーターサーバーの話が出たんですけれども、資源循環の大きな分野として食品ロス、食品とかプラスチックと並んで、水の問題というのはあるでしょう。これはもちろん、利根川、荒川経由で大量の水を持ってくるような形で、50年前に東京オリンピック以降、リデザインされて今の東京の水道システムが成り立っているわけですが、じゃあ2030年、2050年、このままの体制で、1960年代に高度成長、人口が増えて東京に人が集まっていく、その頃と同じ文脈をそのまま保ちながら未来を構想するのか、そうではないでしょうか。これから東京を魅力的な街にしていく一つの重要な柱として、水循環とか水のウォーターフットプリントの削減とか、水のサステナビリティ、水環境のサステナビリティというのが非常に重要になるでしょう。それが結果的に、東京湾とかその辺の資源資本への再投資みたいなことにもつながっていく。グリーンカーボン、ブルーカーボンという。総合的な視点で、水の問題もどう位置づけられているのかということも改めて伺いたく、御質問しました。よろしく申し上げます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、高瀬委員、その後、鈴木委員、稲垣委員という順番でお願いいたします。

では、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 高瀬、2巡目、失礼いたします。1点だけ、どうしても言わないとなと思ったところがあったので、食品もそうなんですけれども、カーボンフットプリントといったとき

に、森林減少の分をカウントしないといけないということで、これは全体の温室効果ガスの15%という数字もありますし、もちろん多様性の話もあるんですが、カーボンだけで見たときも、森林の減少につながっていないかというところを、先ほど竹村委員もおっしゃいましたが、その観点というのはぜひ入れておいていただきたいなというのを言わないとなと思ったのが手を挙げたきっかけです。

少しだけそれに関わるというか、全体の話なのですが、こういう算定とか情報開示とかの政策とか、フットプリントを見える化するとか、これは全て行政がやると思うと、皆さんも本当に過労になってしまうということで、多分御承知ではあると思うんですが、例えば情報開示だけでいっても、TCFDなんかでは、あれは民間のものですが、今、それをイギリスとかは義務化しようとする流れがあると。これはどういうことかというところ、行政がやるべきこととして、プレイヤーをやっていると大変なので、義務化とかというところ、標準化といったところをやって、TCFDの場合は、義務化を行政がやって、評価は市場が行う。メルカリと同じ仕組みですよ。メルカリというか、レビューとかそういうのと同じ仕組みで、評価は市場が行う。ただ、しっかりと基準に則った開示をしてもらうという形なので、もちろん東京都さんはそういったところを御承知だと思いますが、都として原理原則を義務化とか標準化して、パートナーシップといった、先ほど御指摘もありましたが、そういったところをやっていくというふうにしないと大変だなと思った次第です。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、その後、稲垣委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。廃棄物処理について発言したいと思います。

私、武蔵野市の清掃工場の建て替えに関連する副委員長を務めていたのですが、武蔵野市の清掃工場というのは、市の中心部の市役所の隣にあるんですね。旧工場と新工場を循環的、持続的に建て替えられる余地も含めて都市計画決定されています。最近、第1回目の建

て替えが済みまして、旧工場を今度は環境啓発施設にリニューアルするという、そういう計画で進めてきまして、昨年オープンしました。

武蔵野市は、まず家庭ごみは有料化されています。年々、1人当たりの排出量は減ってきてはいるんですね。それから、ごみについては、廃プラスチックも一緒に燃やしています。その燃えた熱エネルギーを使って発電して、それは市庁舎のかなりの電気の供給に貢献していますし、それから大規模蓄電システムを使って防災対策もできています。そういう意味で、廃プラスチック、生ごみとちょうどいい混ざり具合でいい燃え方をするんですけれども、先ほどから出ていました廃プラスチック焼却量削減という方向性とどういうふうに整合するのかというのが非常に心配になっています。

武蔵野市のように市の中央にあって、ごみの移動コストはすごく低い、そういう廃プラスチックをリユースしたりリサイクルしたりするいろんな中間の手間をかけてまでやるよりも、すぐそばに持って行って燃やして電気にしてしまったほうが、トータルの環境負荷は少ないんじゃないかなと私は信じているんですね。

それはどういうことかということ、結局、人口密度によるのかなと思うんです。武蔵野市って、実は市町村の中で人口密度が日本に2番目に高いんですよ、蕨市に次いで。4区よりも高いんですね。人口密度が高いところとすごく低いところというのは、モノの移動コストとか人の移動コストが全然違うので、同じ環境対策というものが画一的に適用できないんじゃないかというのが私の直感ですね。

そういう意味で、世界の潮流、方向性、それが東京にそのまま適用できるのかというのは、ちょっと吟味したほうがいいかなというのが感想です。東京都で東京都特有のどういう環境対策をしたらいいかということ、世界のいろんな潮流、動向にインスパイアされるのはいいと思うんですけれども、よく足元を見つめてやっていく必要があるかなと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣委員、その後、山岸委員、国谷委員、お願いいたします。

稲垣委員、お願いできますでしょうか。

○稲垣委員 はい、稲垣です。今日は詳しい御説明ありがとうございました。

2点、コメント、質問させていただきたいんですが、今、鈴木委員からもお話があったように、私も、資源というのはできるだけ地域内で循環するのが望ましいと考えておりまして、ぜひ輸送コスト、移動コストも含めたカーボンフットプリントの概念を資源循環の分野に持ち込んでいただけるといいのかなと考えています。

これが1つ目のコメントで、一方で、災害廃棄物の処理についての御説明もいただいたんですが、これについては地域内ということにはならないジャンルだと思っていまして、東京都内の区市町村が支え合うようなシステムとか、場合によっては東京都外との連携も求められると思いますので、もしそのあたりの計画の実情ですとか今後の方向性について何かありましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、その後、国谷委員、お願いいたします。ちょっと時間が押してきておりますので、簡潔にお願いできると助かります。

○山岸委員 ありがとうございます。3点ほど簡単に。

1点目は、ページ数を忘れてしまったんですけれども、どこかでバイオプラスチック等の代替素材の使用について言及があったかと思うんですけれども、端的に申し上げて、代替素材自身の持続可能性もちゃんとチェックするように今後はしていったほうがいいと。まだこの分野って、正直言って基準自体もすごく整備がきちりされているというわけではないと思うんですけれども、ただ今後は出てきますので、ぜひそこは。エネルギーの分野でバイオマスなら何でもいいという風潮が完全に消えて、持続可能性がかなり問われるようになってきているのと同じ傾向が多分絶対出てきますので、そこはぜひ見ていただきたいというのが1点目でございます。

あと、2点目は、これは東京都さんに対するというところではないかもしれないんですけども、先ほど私の前の発言でリデュースが大事ですよという話をしたときに、なのでリデュースをするために何をしなきゃいけないのかというと、そもそも過剰な生産とか製品における消費、使用というのを抑制するためのインセンティブが本来なきゃいけない。これをどう作り出していくのかというのがすごく政策的な大きな課題だと思っています。

その意味でいうと、新法において、一括回収とか再利用とかの費用が自治体さんの負担になっているというのは、これは東京都さんのせいじゃないんですけども、ここはちょっと難しいなと感じているところで、生産者のほうにも負担がいかないと生産者が作ることのデメリットがないというか、作り過ぎてしまうことのデメリット感がないというのが課題だなと思っているんですが。そこはそうとして、過剰な生産と製品における消費をそもそも抑制するインセンティブをどうつくるのかというのが政策的にすごく大事なんだなという問題意識を、回答なしでお話をしたいと思いますというのが2つ。

3つ目は、堆肥化の話、堆肥を扱った製品の話もあったと思うんですけども、もしこういうのを推奨するのであれば、それを分別回収したりするための社会インフラの整備も必要なのかなと思いました。というのがすごく細かい点ですけども、3点です。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

国谷委員、それではお願いいたします。

○国谷委員 具体的なスキームについてお伺いしたいと思います。

プラスチックを今後、国の法律に基づいて一括回収をして、できるだけ焼却を減らし、リサイクルを増やしていくことを実施する上には、選別という段階が非常に重要になってくると思います。非常に膨大な量の選別がうまくいかないと、リサイクルそのものが効果的に回っていかないと考えられます。都として選別をどのようなスキームで取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

私自身の意見をいくつか申し上げて、事務局にお返ししたいと思います。

できるだけ、先生方、委員の方からご発言がなかった点についてと思います。今日、事務局から御説明いただいたように、環境基本計画について案を取りまとめていくというのがこの企画政策部会の役割でもあると思いますが、同時に資源循環・廃棄物処理計画の策定も進行しておりますので、その議論にもインプットをするという、そういう位置づけであると理解をしています。

先生方からもすでにご発言がありましたように、資源循環、いかに資源効率性の高い社会にしていくかというのは、ゼロエミッションの必須の要素だと思っておりますので、ここをぜひうまくインプットし合いながらといいたいでしょうか、整合性をつけながら議論をお願いしたいと思っております。

その上で、各論で3つほどあるのですけれども、1つは、今日、委員の先生方からも大変評価が高かったと思うのは、「消費ベース」といった言い方もされておりましたが、製品、サービスのライフサイクルのCO2、環境負荷も減らしていく東京都の資源循環政策、これはゼロエミッション東京のビジョンの一つでもあると思っております。ゼロエミッション東京、それから資源循環の計画の中で実施される、こうした施策が住民にとってどういうベネフィットがあるのか。間違いなく、よりよい東京都、住みやすい東京都、あるいは企業にとっても魅力的な東京都になっていくための施策であると思っておりますが、そこをうまく説明をしていく、見せていくということが非常に大事じゃないかと思っております。

2つ目が、いずれの先生からも、プラ新法にあるように、製品の環境配慮、リデュースの取組が重要だという御指摘がありました。これは、国の戦略の中でも書いていますけれども、事務局の三浦さんがおっしゃったように、グリーン調達是非常に重要だと思っております。特に、先進企業との連携や支援をしていく上で、東京都のグリーン調達あるいは区市町

村のグリーン調達は非常に大事だと思います。先ほど竹村委員から「東京スタンダード」という大変魅力的なお言葉をいただきましたけれども、特に、先進的な製品、サービスの提供に対して、東京都が率先をして一定の基準を見せながら調達活動を組み立てていくというのは、非常に重要な施策ではないかと思っております。

最後は、「連携」と皆さんおっしゃっていたところで、国との連携、区市町村との連携、企業との連携、そして説明の中にもありましたが、恐らく都庁内での様々な部局との連携というのも非常に重要だと思います。連携をどういうふうに具体的な施策と仕組みにできるかというのをぜひつくり込んでいただきたいと思います。

私個人の意見を最後に申し上げましたけれども、事務局のほうにお戻しをしたいと思います。これまでの議論を踏まえて、御質問、御意見に対してお答えをお願いしますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 専門課長の古澤でございます。私のほうから、またプラスチックの関連から先にお話をさせていただければと思います。

最初に、鈴木委員のお話にありました、熱回収の関係でございます。私ども、もちろん熱回収は大変有効な方策の一つだということは十分に理解をしているつもりでございますし、また御指摘のあった、足元を見つめていくということが廃棄物の処理では極めて重要だということも、改めてしっかり肝に銘じておきたいと考えております。

その一方で、私ども、2019年に策定いたしましたプラスチック削減プログラムの中では、焼却、熱回収からの転換と掲げたところでございます。これにつきましては、特に海外にインスパイアされた云々ということではなくて、将来の2050年のCO2ゼロのプラスチックのフローを考えたときに、これを考えていかなくちゃいけないという趣旨でございまして、これから、特に発電に使われている部分が多いんですが、電力の排出係数がどんどん下がっていくという中で、仮に廃棄物処理の中を熱回収でエネルギーを利用していくとしても、そこにつ

いても排出原単位を落としていくということになりますと、プラスチックの焼却熱回収については考え直さないといけないという認識を持ってございます。

それから、山岸委員のほうからバイオマスプラスチックについての御指摘がございました。バイオマスの利用については、非常に制約があると私どもも考えてございます。プラスチック削減プログラムの中でも、バイオマスの利用については、新たな土地利用変換がなく、植物の成長速度の範囲内と、食料との競合もないということが大きな前提になってくると思っております、バイオマスプラスチック、現状ではなかなか内容的にも食料と競合する形のものが多いのかなと思っております。このあたりはしっかり見ていかなければいけないと考えてございます。

それから、国谷委員のほうから廃プラスチックの選別の話がございました。現在、製品プラの一括回収については、国の新法に盛り込まれたというところもあって、産業界の中でも様々な検討、議論が出ているという段階だと思っております。まだまだ姿が見えてこないというのが現場での実感でございます。

選別については、これは選別といいましても、幾つかの段階がございます。家庭あるいは事業所から回収されたものを都内で一次選別するというのがあるのですが、多くの場合は、通常はそこから東京都外の大きなリサイクル施設のほうに持って行って、そこで選別を徹底的にやっていくというパターンになると思いますし、今後もその方向で施設整備等の投資が進むのではないかと考えております。その中での化学物質の管理の問題を含めてどういう形がいいのかというのが、産業界でも様々な議論が行われていますが、具体的な方向性がまだ見えてこないというのが現状かなと思っております。私どももしっかりそういった議論の中に、ルールづくりをやっていかなければいけないということで、議論に加わってきたいというところで取り組んでおります。

私からは以上です。

○堀資源循環推進部計画課長 続きます、計画課長、堀でございます。

竹村委員のほうから、分かりやすい東京基準ですとか東京スタンダードといったことで、一般の方にも分かりやすくPRしていく必要があるといった御意見を頂戴してございます。

私どもも、資源循環の施策を推進するに当たっては、都民の行動変容を促していくことが非常に重要であると認識をしております、普及啓発には、これまでもそうですけれども、今後も力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今回、学校のタブレット端末を活用してといった御意見については、今後の検討の参考にさせていただければと考えております。

続いて、稲垣委員からございました、災害廃棄物の件でございますけれども、基本的には地域内で可能な範囲で処理していくべきものだと思いますけれども、大規模な災害が起こった場合には、地域の枠を超えて処理をしていくことが重要であると思っております。

この点について、23区ですと一部事務組合の中で処理する仕組みができておりますけれども、多摩地域ですとなかなかそこまではっていないという現状がございますので、今後そのあたり、多摩地域全域の中でどのように処理をしていくかという検討を進める必要があるという認識でございます。

それから、都外との連携で申しますと、環境省のほうで主催しております関東地方のブロック会議がございまして、こうした枠組みを活用しながらしっかり連携を深めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三浦環境政策課長 最後に、私のほうから、竹村委員からウォーターフットプリントの話、水循環の話、それから高瀬委員からも森林減少のようなお話があったかと思えます。このあたりの分野につきましては、また後日、議論の場もございますので、そのときに改めて御議論いただければと思っております。

委員の皆様からの御意見に対する事務局からの回答は以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。少し時間が過ぎてしまいましたけれども、実に多くの貴重な御意見をいただいたかと思えます。

本日の議論を通して、どうしてもこれだけはこの御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

資源循環については、冒頭に事務局からもありましたように、改めて議論をする機会があると理解をしております。また、事務局のほうに、もし追加の御意見があればお寄せいただければと思います。

それでは、本日の議事は、もし特段の御発言の御希望がなければ、以上で終了となります。ここで、もしよろしければマイクをお渡ししたいと思います。

○三浦環境政策課長 ありがとうございます。

長時間にわたる御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

次回の部会ですが、気候変動、エネルギー分野をテーマといたしまして、7月に開催の予定でございます。改めまして詳細について委員の皆様に御連絡を差し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして第38回企画政策部会を閉会いたします。本日は本当にどうもありがとうございました。

(午後0時02分閉会)